

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 元久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高 (千円)	28,221,624	23,994,196	110,837,536
経常利益 (千円)	753,251	737,263	2,780,741
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	545,657	527,005	2,062,180
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	386,711	894,668	1,777,345
純資産額 (千円)	16,143,393	18,192,183	17,592,042
総資産額 (千円)	53,325,396	48,770,158	43,369,769
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	55.53	53.37	209.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	54.47	52.57	205.73
自己資本比率 (%)	30.1	37.2	40.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、「当第1四半期」）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染者数が増加したことに伴い二度目の緊急事態宣言が発出され、経済活動は大きく制限されました。現時点においても感染症収束時期の見通しは立たず、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、世界各国においても厳格なロックダウンを実施する国も多く、経済活動回復の道筋はいまだに見通しが困難な状況です。

国内の食品業界においては、感染症流行の長期化により自宅での食事が常態化するなかで、内食向け食品の原料は安定した需要が続いた一方、感染症防止措置による外食・レジャー産業の停滞の影響は引き続き大きく、業務用食品原料の需要は低調に推移しました。特に乳原料においては、感染症拡大による需要の低迷を起因とする国産原料在庫の高止まりの影響もあり、輸入乳原料に対する需要は減少が続いています。

こうした状況のもと、当社グループでは、国内においては乳原料・チーズ部門、食肉加工品部門ともに原料の安定調達と販売増加に向けて尽力いたしました。特に、乳原料の販売においては国産品を積極的に取り扱うことで、販売数量確保に努めるとともに、取引先が抱える国産原料在庫の適正化に貢献しました。一方、アジア事業においては、中国の旺盛な乳製品原料需要に応じて販売を伸ばし、徐々に回復しつつある東南アジア各国の需要にも着実に対応してまいりました。

しかしながら、感染症拡大による乳原料に対する需要減の影響は大きく、当第1四半期の業績は、売上高は239億94百万円（前年同四半期連結累計期間、以下、「前年同四半期」比15.0%減）となりました。一方、販売費及び一般管理費などの経費削減効果により、営業利益は8億13百万円（前年同四半期比6.4%増）、経常利益は7億37百万円（前年同四半期比2.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億27百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

部門別状況につきましては以下のとおりです。

#### （乳原料・チーズ部門）

日本国内において、1月に緊急事態宣言が再び発出されたことから外食・レジャー産業を中心とした業務用需要の低迷が続き、国産乳原料の在庫水準が高いまま推移しました。そのため、脱脂粉乳・バターなどの国家貿易品目の入札数量が減少し、また、大手乳業メーカーにおいて一部の輸入原料が国産原料へ切り替えが進むなど、乳原料事業においては引き続き厳しい事業環境となりました。このような状況のなか、当社はTPPや日欧EPAなどの自由貿易協定を活用し、顧客ニーズに対応する輸入乳原料販売を積極的に行ったほか、国産在庫の削減を企図した政府による需給緩和対策対象品である国産脱脂粉乳を飼料メーカーへ積極的に販売し、その他の用途においても国産品の取扱いを増やすことで販売数量の確保に努めました。

チーズ事業においては、乳原料事業同様、業務用需要低迷の影響により販売は伸び悩みました。しかしながら、価格競争力のある商品の販売が進んだことからチーズ事業の利益率は改善しております。

この結果、当第1四半期の乳原料・チーズ部門の販売数量は43,141トン（前年同四半期比12.7%減）、売上高は170億90百万円（前年同四半期比14.8%減）となりました。

(食肉加工品部門)

業務用需要の低迷により、生ハム・サラミなど食肉加工品の販売は伸び悩みましたが、引き続き内食向けのチルド・フローズンポークの需要は底堅く、また、前年下期に感染症拡大の影響で一時的に困難になった原料調達が回復したこともあり、輸入ポークの販売は好調に推移しました。加えて近年取り組んできた取扱商品の多様化においても徐々に成果が表れ、牛肉などの販売が伸びました。

この結果、当第1四半期の食肉加工品部門の販売数量は5,736トン(前年同四半期比9.9%増)、売上高は31億16百万円(前年同四半期比7.4%増)となりました。

(アジア事業・その他)

アジア事業の乳原料販売部門(商社)においては、日本における国産原料の在庫過多の影響から日本向け乳調製品原料の販売が伸び悩みました。また、新型コロナウイルスの感染者がまだまだ多いインドネシア、フィリピンでは景気低迷の影響は食品業界にも及び、加えて世界的なコンテナ不足を背景とした船積みスケジュールの遅延などにより販売時期が翌四半期以降にずれ込むなどの影響もあり、販売が伸び悩みました。一方で、経済の回復が比較的早い中国、台湾、シンガポール向けの販売は、堅調な需要を背景に伸ばしております。

その結果、同部門の販売数量は9,918トン(前年同四半期比32.4%減)、売上高は28億29百万円(前年同四半期比35.9%減)となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門(メーカー)は好調でした。特に中国やシンガポールについては、景気回復のなか食に対する消費が活発化する傾向がみられ、内食向け・外食向けともに乳製品需要は堅調となり、チーズの販売は好調に推移しました。タイにおいては非常事態宣言が延長されていた期間中は、底堅い内食需要に対応しつつ昨年並みの販売を確保しておりましたが、2月下旬の非常事態宣言解除により規制が大幅に緩和された後は、外食向け販売が反転し、販売状況も活気を取り戻しました。

その結果、販売数量は1,120トン(前年同四半期比10.5%増)、売上高は8億1百万円(前年同四半期比17.9%増)となりました。

その他の事業として、昨年度より開始した機能性食品原料販売においては、スポーツニュートリション分野への乳プロテイン原料の販売が引き続き好調でした。家庭内トレーニングが盛んになったことによる需要に加え、健康食品としてのプロテイン飲料・食品を嗜好するライトユーザーの増加もあり、市場は拡大傾向となっております。当社は今後も生活者のニーズに的確に対応しつつ新規事業の拡大を目指してまいります。

以上により、当第1四半期のアジア事業・その他の合計売上高は37億87百万円(前年同四半期比28.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ54億円増加し、487億70百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ53億79百万円増加し、460億3百万円となりました。主な要因は、当第1四半期連結会計期間末が休日であったことにより、受取手形及び売掛金が23億12百万円増加したこと、商品及び製品が18億98百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ20百万円増加し、27億66百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産が51百万円増加した一方で、有形固定資産が29百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ54億41百万円増加し、253億80百万円となりました。主な要因は、当第1四半期連結会計期間末が休日であったことにより買掛金が7億99百万円増加したこと、運転資本の増加により短期借入金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ6億41百万円減少し、51億97百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ6億円増加し、181億92百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が増加し、繰延ヘッジ損益が増加し、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当する事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,879,200	9,883,200	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,879,200	9,883,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日(注)	2,000	9,879,200	855	1,143,420	855	983,442

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,871,600	98,716	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	9,877,200		
総株主の議決権		98,716	

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ジャパン	東京都中央区日本橋二丁目11番2号	2,600	-	2,600	0.03
計		2,600	-	2,600	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,004,506	5,784,213
受取手形及び売掛金	13,849,488	16,162,001
商品及び製品	21,008,277	22,906,407
原材料及び貯蔵品	374,916	563,148
その他	389,165	590,214
貸倒引当金	2,922	2,780
流動資産合計	40,623,432	46,003,205
固定資産		
有形固定資産	690,774	661,307
無形固定資産	20,357	18,758
投資その他の資産		
その他	2,052,507	2,104,490
貸倒引当金	17,301	17,602
投資その他の資産合計	2,035,205	2,086,887
固定資産合計	2,746,337	2,766,953
資産合計	43,369,769	48,770,158

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,739,548	10,538,875
短期借入金	5,500,000	10,500,000
1年内償還予定の社債	270,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	3,220,000	3,200,000
未払法人税等	490,902	303,832
その他	718,632	567,666
流動負債合計	19,939,083	25,380,374
固定負債		
長期借入金	5,060,000	4,455,000
退職給付に係る負債	350,141	323,349
資産除去債務	37,585	38,419
その他	390,916	380,832
固定負債合計	5,838,643	5,197,601
負債合計	25,777,726	30,577,975
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,142,565	1,143,420
資本剰余金	1,178,509	1,179,364
利益剰余金	15,017,796	15,248,564
自己株式	10,643	10,643
株主資本合計	17,328,227	17,560,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,397	295,456
繰延ヘッジ損益	59,307	159,334
為替換算調整勘定	3,076	107,885
その他の包括利益累計額合計	195,013	562,676
新株予約権	68,801	68,801
純資産合計	17,592,042	18,192,183
負債純資産合計	43,369,769	48,770,158

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
売上高	28,221,624	23,994,196
売上原価	26,535,492	22,316,298
売上総利益	1,686,131	1,677,898
販売費及び一般管理費	921,754	864,876
営業利益	764,376	813,021
営業外収益		
受取利息	2,201	898
受取配当金	3,781	2,205
為替差益	15,499	-
助成金収入	-	6,458
保険返戻金	18,030	-
雑収入	12,215	9,960
営業外収益合計	51,728	19,523
営業外費用		
支払利息	49,659	32,723
支払手数料	7,004	6,577
為替差損	-	50,333
雑損失	6,190	5,646
営業外費用合計	62,853	95,281
経常利益	753,251	737,263
税金等調整前四半期純利益	753,251	737,263
法人税等	207,593	210,258
四半期純利益	545,657	527,005
親会社株主に帰属する四半期純利益	545,657	527,005

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	545,657	527,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,368	38,058
繰延ヘッジ損益	90,913	218,641
為替換算調整勘定	30,618	108,081
持分法適用会社に対する持分相当額	45	2,881
その他の包括利益合計	158,946	367,663
四半期包括利益	386,711	894,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	386,711	894,668
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
受取手形	- 千円	424千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	74,193千円	65,384千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	216,089	22	2019年11月30日	2020年2月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	296,238	30	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円53銭	53円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	545,657	527,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	545,657	527,005
普通株式の期中平均株式数(株)	9,826,748	9,875,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円47銭	52円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	190,202	148,866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 50,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 144,850,000円
- (4) 取得日 2021年3月16日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて、下記のとおり決議し、処分を行いました。

処分の概要

- (1) 処分期日 2021年4月14日
- (2) 処分する株式の種類及び株式数 当社普通株式 14,828株
- (3) 処分価額 1株につき2,814円
- (4) 処分総額 41,725,992円
- (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数 当社の取締役5名 14,828株
- (6) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月14日

株式会社ラクト・ジャパン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 知香 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。